

受章おめでとうございます

## 叙勲・褒章



春の叙勲・危険業務従事者叙勲・春の褒章に市内から5名の方々が受章されました。

### 春の叙勲

- 旭日双光章 保健衛生功労  
太田 光香さん（武雄町）
- 元（社）武雄杵島地区医師会会長  
旭日双光章 地方自治功労  
藤山 馨さん（西川登町）
- 元武雄市議会議員  
危険業務従事者叙勲
- 瑞宝双光章 警察功労  
與賀田 勝幸さん（北方町）
- 元佐賀県警部
- 瑞宝単光章 防衛功労  
辻 孝一さん（朝日町）
- 元3等陸尉
- 春の褒章
- 黄綬褒章 業務精励  
佐藤 桂さん（山内町）
- 現（株）名村造船所船舶海洋事業部生産管理部溶接技術課兼技能傳承チーム

これまで児童手当を受給されていた方へ

## 「子ども手当現況届」の提出が必要です

平成22年4月分から「児童手当」は「子ども手当」に変わりました。

平成22年3月31日現在、武雄市において児童手当の対象となっているお子さんについては、子ども手当に移行しています。

### 現況届

子ども手当の受給対象者は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日におけるお子さんの養育状況等を記載し、子ども手当を引き続き受給する資格の有無を確認するためのものです。この届がないと6月分以降の手当が受給できなくなります。対象となる人へは現況届を郵送いたします。

### 対象者

平成22年3月31日現在武雄市において児童手当を受給している人。  
※ 中学2年生、3年生のお子さんを養育している人で、額改定請求の提出が済んだ人は、現況届の提出は不要です。

### 受付

窓口での受付は次の日程で行います。郵便での受付は6月30日（水）必着です。必ず期間内に提出をお願いします。

### 窓口受付日程

		日時	場所
6月	9日(水)	9時～19時	本庁 1階会議室
	11日(金)	9時～19時	本庁 1階会議室
	13日(日)	9時～17時	本庁 1階会議室
	14日(月)	9時～19時	本庁 1階会議室
	15日(火)	9時～19時	北方支所くらし課
	16日(水)	9時～19時	北方支所くらし課
	17日(木)	9時～19時	山内支所くらし課
	18日(金)	9時～19時	山内支所くらし課

### 問 子育て支援課

山内支所くらし課 ☎(23)9216  
北方支所くらし課 ☎(36)6020



担当:江口 (支援課)

## 郵便等投票制度をご存知ですか？

身体障がい者・戦傷病者・要介護者で一定の基準に該当する人は、自宅などで郵便等による投票ができます。

この制度によって投票をするには、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けておく必要があります。

郵便等投票証明書は本人の申請により該当する人に交付されますが、申請から交付までの手続きには時間がかかります。この夏、任期満了による参議院議員通常選挙が行われますので、お早めに申請して

いただきますようお願いいたします。

※本人が自書できない場合は、代理人による記載ができますが、あらかじめ届け出ることが必要です。

※郵便等投票証明書の有効期間は、7年間です。（要介護5の人は、要介護認定の有効期間の末日まで）

問 選挙管理委員会事務局

☎(23)9211 担当:中村

